

書かない窓口がスタートしました

11月4日(火)から、書かない窓口ソリューション(申請書作成支援システム)の運用を開始しました。

書かない窓口ソリューション(申請書作成支援システム)とは、住民票などの各種証明書等の申請について、マイナンバーカードや運転免許証などの情報を読み取り、氏名、住所、生年月日、性別を申請書に反映し、「書かない」ようにすることで、住民の皆様の手続きがより簡単になるよう支援するシステムです。

これは昨年度に実施した、窓口体験調査を基に導入が決定しました。住民の皆様の窓口での申請書を記入する際の負担が減るため、ぜひご利用ください。



かんたん3ステップ

取得したい
申請書を伝える

マイナンバー
カードなどを
かざす

申請書を受け取る

- 導入場所 町役場(税務町民課)
町健康福祉センター
(福祉こども課、健康環境課)
- 問い合わせ先 企画財政課 ☎62-2117

鏡石町民 プール



年末年始イベント開催！

- 問い合わせ先 町民プール ☎62-1045

1 年末年始の営業日程

12月24日(水)～12月28日(日)…10時～21時
12月29日(月)～1月4日(日)…10時～18時
1月5日(月)～1月7日(水)…10時～21時

※1月8日(木)からは、通常営業

2 クリスマスイベント開催(12月25日(木))

【第1回入場回数券割引販売】

各種回数券を1割引で販売いたします。

☆回数券を購入された方にダブルチャンス！
クジを引いて当たりが出れば、さらに割引となります。

【25日(木)プール利用ポイント2倍】

受付にてスタンプを2個押印します。

3 年末年始イベント開催

【招待券プレゼント】

12月29日(月)～1月4日(日)の期間中に利用された方に招待券をプレゼントします。

【第2回入場回数券割引販売】

第1回と同内容で1月1日(木)～1月7日(水)の期間中に実施します。

4 はじめて水泳教室開催

- 日時 1月4日(日)10時30分～11時30分
- 内容

①幼児クラス(令和7年度年少～年長児)
「水への恐怖心克服！」

②小学生クラス(令和7年度1～3年生)
「正しいバタ足を身に付けよう！」

- 定員 20名(各クラス10名)
- 受講料 1名1,000円(当日徴収)
- 申し込み期間
12月18日(木)～31日(水)の期間に受付にお申し出ください。※判子が必要となります。

5 冬休みプールで小学生以下限定「運だめし」

- 日時 1月4日(日)11時30分～
 - 内容
幼児プールにてブラックカプセルを流し沈めます。当たりが出ればお菓子ゲット！はずれでも参加賞がもらえます。
 - 参加料 無料(別途入場料が必要です)
 - 対象者 小学生以下の利用者
- ※無くなり次第終了とさせていただきます。

6 第2回「来館王」開催

1月1日(木)～31日(土)の期間中、プールを利用した回数を競うイベントです。上位入賞の方には豪華景品が贈られます。一般の部・小学生以下の部で行います。

- 応募方法
受付で用紙を受け取り、プール利用後に受付でスタンプを押し貯めていきます。期間終了後、2月末までに受付に用紙を提出してください。上位入賞者の発表は3月上旬です。

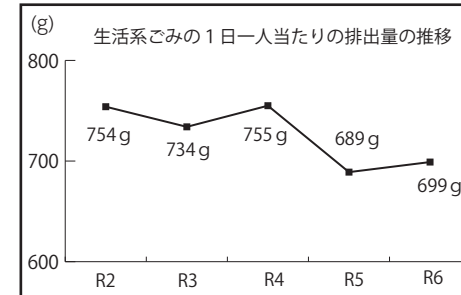
ごみの減量化に取り組みましょう

令和6年度の町の生活系ごみの排出量は、3,076 tとなり、町民1日一人あたり699 gものごみを出していることとなります。この数値は、令和5年度の福島県平均(968g)は下回っていますが、全国平均(475g)を大きく上回る数値になりました。

また、令和5年度に福島県で実施した生活系ごみの調査では、燃えるごみのうち約35%が生ごみで最も高い割合を占めていることが分かりました。

生ごみを減らすための「使いきり、食べきり、水きり」3きり運動や生ごみ処理機を活用する取り組みが効果的です。ごみを減らすために皆様のご協力をお願いします。

◆生活系ごみの推移



	R2	R3	R4	R5	R6
可燃ごみ	2,775t	2,694t	2,733t	2,548t	2,506t
不燃ごみ	74t	47t	43t	38t	18t
資源ごみ	334t	339t	407t	303t	300t
粗大ごみ	192t	197t	185t	163t	178t
育成会回収量	113t	99t	94t	90t	74t
生活系ごみ合計	3,488t	3,376t	3,462t	3,141t	3,076t
生活系ごみ 1日当たりの排出	754g	734g	755g	689g	699g

身近にできる **3きり運動** でごみを減らそう！

3きり運動とは、食材の「使い切り」、食事の「食べきり」、生ごみの「水切り」を行い、家庭から出る生ごみを減らすための運動です。生ごみは、80%が水分です。出る生ごみを減らすこと、水分を減らすことは、ごみの減量化につながります。ご家庭でぜひ「3きり運動」に取り組んでみませんか？

① 使いきり …食材は、必要な分だけ購入し、残さず使い切るように工夫しましょう。

例・買い物に行く前に冷蔵庫の中身を確認する ・献立をを考えてから買い物に行く。
・食べられる野菜の皮や葉を料理に活用してみる。



② 食べきり …食事の食べ残しをなくしましょう。

例・食事は、適量を盛り付ける ・残してしまったときは、保存して早めに食べきる。



③ 水きり …生ごみの水分をしっかり切ってからごみに出しましょう。

例・三角コーナーの生ごみはこまめに水を切る ・排水ネットで生ごみを乾燥させる。

家庭用生ごみ処理機等の購入費用を助成しています！

【家庭用生ごみ処理機奨励金】

- 対象機器 電動及び機械的な動作を用いて生ごみを減量化又は堆肥化することができる機器、新品で購入した機器
- 補助額 購入価格(税込)の2分の1(上限20,000円)

【EMバケツ奨励金】

- 対象機器 生ごみ処理密閉容器(EMバケツ)
- 補助額 購入価格(税込)の2分の1(上限1,000円)

※上記奨励金の要件について

- ①補助対象 鏡石町に居住している人
- ②申請方法 町健康環境課(健康福祉センター内)窓口へ必要書類を提出してください。
- ③必要書類 (1)交付申請書 (2)交付請求書 (3)購入時の領収書もしくはレシート (4)印鑑 (5)振込先口座通帳の写し ※家庭用生ごみ処理機は、メーカー保証書の写し
- ④受付期間 購入から1年以内



年末年始のごみ収集のお知らせ



今年最後の収集日は **12月30日(火)の「燃えるごみ」**の収集です。

通常通り各ごみステーションで収集をいたしますので、決められた時間(午前6時～午前8時)までにごみを出してください。

年明けの収集は **1月6日(火)の「燃えるごみ」**の収集からとなります。



- 問い合わせ先 健康環境課 ☎62-2115